

川崎市市民ミュージアム収蔵品の修復に向けた 寄附のご案内

令和元年東日本台風により、川崎市市民ミュージアムの収蔵庫が浸水し、本市の貴重な財産である指定文化財等の博物館資料や、絵画等の美術館作品に大きな被害が生じました。本市では、現在、国や専門家などの御支援をいただきながら、資料等の洗浄処置等の応急処置及び修復を行っております。

こうした市民ミュージアムの状況を受けて、市内外の皆様から寄附のお申出やお問い合わせをいただいておりますことから、これら収蔵品の修復に、皆様からの寄附金を活用させていただきますので、次のとおり御案内申し上げます。

皆様の温かい御支援をよろしくお願いいたします。

1 寄附の方法

(1) 国内に居住する方（個人）

① クレジットカードによる寄附

下記ページの「市内の方・お礼不要の方はこちら（クレジットカードによる納付）外部リンク」をクリックし、寄附項目「台風19号により被災した市民ミュージアムの被害復旧」を選択してください。

【川崎市 HP : <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>】

② 納付書による寄附

「川崎市ふるさと応援寄附金申込書」の余白に「納付書による寄附」又は「金融機関窓口による寄附」のいずれかを記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

申込書の「4 寄附の使いみち」は、【選択メニュー】の「台風19号により被災した市民ミュージアムの被害復旧」をチェックしてください。

後日、市から送られる「納付書」で、指定の金融機関にてお振込みください。寄附金の入金確認後、受領書等をお送りいたします。

申込書は下記ページから取得できます。

【川崎市 HP : <http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000110605.html>】

③ 金融機関窓口による寄附

「川崎市ふるさと応援寄附金申込書」の余白に「納付書による寄附」又は「金融機関窓口による寄附」のいずれかを記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

市から、振込先口座をお知らせいたしますので、指定の金融機関にてお振込みください。

申込書は下記ページから取得できます。

【川崎市HP：<http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000110605.html>】

(2) 国内に住所を有する団体

① クレジットカードによる寄附

下記ページの「市内の方・お礼不要の方はこちら（クレジットカードによる納付）外部リンク」をクリックし、寄附項目「台風19号により被災した市民ミュージアムの被害復旧」を選択してください。

【川崎市HP：<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html>】

② 納付書による寄附

申込書（自由書式）に記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

後日、市から送られる「納付書」で、指定の金融機関にてお振込みください。
寄附金の入金確認後、受領書等をお送りします。

申込書のひな型は下記ページから取得できます。

【川崎市HP：<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000112189.html>】

③ 金融機関窓口による寄附

申込書（自由書式）に記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

市から、振込先口座をお知らせいたしますので、指定の金融機関にてお振込みください。

申込書のひな型は下記ページから取得できます。

【川崎市HP：<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000112189.html>】

(3) 海外に居住する個人または海外に住所を有する団体

① クレジットカードによる寄附

下記ページから「市内の方・お礼不要の方はこちら（クレジットカードによる納付）外部リンク」をクリックし、寄附項目「台風19号により被災した市民ミュージアムの被害復旧」を選択してください。

【川崎市HP：<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html>】

② 金融機関窓口による寄附

申込書（自由様式）に記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

市から、振込先口座をお知らせいたしますので、指定の金融機関にてお振込みく

ださい。

※ 海外からの送金の際は、送金をしようとする金融機関に、以下の手順をご確認ください。

- ・ 市からご案内する振込口座に送金が可能であることを確認したうえで、送金にかかる日数、手数料を確認のうえ、お振込ください。
- ・ 海外送金手数料は寄附者側の負担となります。窓口で「手数料は依頼人負担で」とお伝えください。
- ・ 寄附者は、金融機関窓口において「送金票領収書」等を受領してください。
- ・ 市において入金確認後、受領書等をお送りいたします。

○指定金融機関等一覧

納付書がお手元に届きましたら、川崎市が指定する次の金融機関でお振込みください。

(1) 銀行

横浜銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行、
神奈川銀行、静岡中央銀行、東日本銀行、きらぼし銀行、静岡銀行、群馬銀行

(2) 信託銀行

三井住友信託銀行、みずほ信託銀行

(3) 信用金庫

川崎信用金庫、城南信用金庫、世田谷信用金庫、芝信用金庫、
さわやか信用金庫、横浜信用金庫

(4) 信用組合

神奈川県医師信用組合、横浜幸銀信用組合、ハナ信用組合

(5) その他

セレサ川崎農業協同組合、中央労働金庫

(6) 神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び東京都 に所在するゆうちょ銀行・郵便局)

○受付協力金融機関一覧

金融機関・店名	口座名義
横浜銀行・川崎支店	川崎市市民ミュージアム台風被害寄附金 (カワサキシシミンミュージアムタイフウ ヒガイキフキン)
川崎信用金庫・本店営業部	
セレサ川崎農業協同組合・本店	

※口座番号については、寄附申込受付後にお知らせします。

2 寄附による税控除について

川崎市など地方自治体に対する寄附を行った場合には、個人の方の寄附金は支出した寄附金のうち、2千円を超える額について個人住民税及び所得税の寄附金控除の適用を受けることができます。法人の方の寄附金は全額損金算入の対象となります。

送付される受領書は大切に保管してください。寄附金控除を受ける際に必要な書類となります。

なお、今回の寄附に対する返礼品・記念品はありませんので、ご了承くださいませようお願いいたします。

3 寄附者の公表

寄附をしていただいた個人の方、団体のお名前の公表を希望される場合は、申込書に寄附の公表に同意する旨をご記入ください。（団体は団体名のみとなります。）

お問い合わせ先

川崎市市民文化局川崎市市民ミュージアム

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生 6-15-2 川崎市市民ミュージアム

Tel:044-712-2800 Fax:044-712-2804 mail:25museum@city.kawasaki.jp